

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県習志野市

3 地域再生計画の区域

千葉県習志野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 29(1954)年の市制施行以来、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に増加を続け、令和 3 (2021)年 8 月 31 日時点で 175,717 人(住民基本台帳)となっています。本市が令和元(2019)年度に実施した人口推計(習志野市人口推計結果報告書 令和元年 6 月)において、本市の人口は、令和 7 (2025)年の 176,232 人をピークとして増加していきますが、その後は緩やかな人口減少が始まり、令和 31(2049)年には 166,832 人まで減少する見込みとなっています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口は平成 21(2009)年の 22,719 人(14.1%)から令和 3 (2021)年には 299 人減の 22,420 人(12.8%)となっています。同期間で、生産年齢人口は 108,546 人(67.4%)から 111,823 人(63.8%)となっており、実数は増加するものの構成比は横ばいとなっています。一方で、老年人口は同期間で 29,865 人(18.5%)から 41,058 人(23.4%)となっており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

自然動態をみると、出生数は毎年概ね 1,400 人～1,500 人で推移しているものの、死亡数は増加傾向にあります。平成 27(2015)年と、令和元(2019)年の死亡・出生の差を比較してみると、平成 27(2015)年には、197 人の自然増でしたが、令和元(2019)年には、53 人の自然増と、その差は縮まっています。

社会動態をみると、平成 25(2013)年以降は転入者数が転出者数を上回る社会増が続いており、令和元(2019)年は転入者数 10,468 人に対して、転出者数 9,841 人の社

会増(627人)となっています。

上記のとおり、現状、人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化は進行しており、将来的に人口が減少に転じる見込みとなっています。人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれます。

本市では、これらの課題に対応し、持続可能な行財政運営を行っていくため、次の事項を基本目標に掲げ、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。

基本目標 1 安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり

基本目標 2 魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり

基本目標 3 しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり

基本目標 4 未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年少人口の減少抑制	22,408人	21,951人	基本目標 1
	子育て支援施策の満足度	25.9%	33.3%	
	学校教育の施策の満足度	23.4%	35.0%	
イ	20歳代転出者数の縮減	3,454人	3,215人	基本目標 2
	子育て世代転入者数	3,396人	3,203人	
	東京都からの転入者数	1,700人	1,442人	
ウ	市内事業者数	4,270事業者	4,270事業者	基本目標 3
	市内設立法人数	245件	299件	
	完全失業者に対する「ふるさとハローワークならし	6.8%	14.5%	

	の」を通じた就職件数の割合			
エ	市民満足度	83.1%	90.0%	基本目標 4
	健康寿命	65歳男性 18.81年 65歳女性 22.95年	18.89年以上 22.10年以上	
	自主防災組織の組織率	61.3%	65.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

習志野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり事業

イ 魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり事業

ウ しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり事業

エ 未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり事業

妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境整備、男性の育児参画など、子どもを産み育てたい人の希望の実現に資する事業。

【具体的な事業】

・ こども園整備事業

- ・病児・病後児保育事業 等

イ 魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり事業

若者や子育て世帯の増加、定着・定住の促進、シティセールスなど、魅力あるまち、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・まちの魅力発信事業
- ・ハミングロード再整備事業 等

ウ しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり事業

新たな産業及び雇用の創出、誰もが働きやすい場の創出、地域経済・産業の振興など、人や企業から選ばれる活気あふれるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・創業支援事業
- ・雇用環境整備事業 等

エ 未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり事業

公共建築物の再生、多世代交流・多機能型拠点の形成、多文化共生社会の推進、地域包括システムの深化・推進など、健康づくりやさまざまな主体が地域を支える仕組みの推進に資する事業。

【具体的な事業】

- ・国際交流推進事業
- ・市民後見推進事業
- ・自主防災組織事業 等

※なお、詳細は習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

16,640,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者（長期計画審議会委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで